

叙勲 地域の発展に尽力。数々の功績が認められ
佐藤さんが旭日単光章を受章



元新中野自治会長
佐藤 宏さん(新中野・33区)

佐藤宏さん(新中野・33区)が旭日単光章を受章しました。佐藤さんは昭和62年に新中野自治会長に就任以来、20年以上にわたり行政区のリーダーとして活躍。その間、区長会長や社会教育委員など多くの公職も務めました。佐藤さんは、「自治会長のころは、当時新しい町だった新中野を区民の力で盛り上げようと一生懸命でした。また水害をなくすため、孫兵衛川の改修を関係機関に働きかけたことも忘れられません。長年にわたって活動できたのは地域の皆さんのご支援と家族の協力のおかげです。これからも町のさらなる発展を祈っています」と話していました。

褒章 調停委員として、民事調停に尽力
中繁さんが藍綬褒章を受章



元民事調停委員
中繁 基さん(上下西宿・7区)

中繁基さん(上下西宿・7区)が、藍綬褒章を受章しました。中繁さんは平成8年から18年間にわたって民事調停委員を務め、数々の調停事件を担当。多くの功績が認められての受章です。中繁さんは「貸金問題や交通事故など、さまざまな事件がありました。調停の結果によって、その後の人生が変わってしまうことがあります。だから民事調停委員の仕事は責任が重く、毎回真剣に取り組んできました。涙を流して和解成立を喜んでくれたときは、この仕事をやっていて本当によかったと感じましたね。今回の受章は、先輩や地域の皆さんのおかげです」と話していました。

福祉 該当する人は、申請をお忘れなく
特定の病気に人に見舞金を支給します

町では、経済的・精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため、特定疾患医療給付を受けている人を対象に見舞金を支給します。

▼対象(次のいずれかに該当する人)
①特定疾患医療の給付を受けている
②小児慢性疾患医療の給付を受けている
③慢性じん炎(じん機能不全)で人工透析を受けている
④進行性筋ジストロフィーなどの難病患者として治療を受けている

▼支給額(月額) 3,000円

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
※申請用紙は役場健康福祉課にあります。

▼申請に必要なもの
特定疾患医療受給者証、障害者手帳、口座番号が分かるもの、印鑑

▼問合せ先 役場健康福祉課 47-5024



貸出 野外活動実習などでご利用ください
東毛林間学校を貸し出します

▼貸出期間 7月26日⑤～8月11日⑨
※宿泊は2泊3日以内です。

▼対象 東毛広域圏内(邑楽町、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町)に在住の人や社会教育団体

▼利用料(1泊)
小・中学生300円、高校生500円、大学生・大人1,000円

▼食料料金(1食分) 朝食440円、昼食520円、夕食610円

▼申込方法 電話で申し込む

▼申込開始 6月23日⑨・午前9時



林間学校で、赤城山の雄大な自然を感じてみませんか

▼申込・問合せ先 東毛広域市町村圏振興整備組合事務局(太田市役所内) 47-1850

健康 あなたの歯ぐきは大丈夫ですか?
歯周病予防に歯周疾患検診

町では、40歳・50歳・60歳・70歳の人を対象に歯周疾患検診を行います。歯周病は単に歯の病気でなく、さまざまな全身の病を引き起こす原因にもなります。歯周病予防には、生活習慣の改善や、歯科医師による定期検診がとても大切です。

▼期間 6月1日⑨～7月31日⑨

▼実施歯科医院 町内各歯科医院(館林邑楽歯科医師会会員)

※事前に予約が必要です。

▼対象 平成26年4月1日現在の年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の人

▼検査内容 問診・口こう診査



歯周病は歯肉が腫れる「歯肉炎」と、歯を支えている歯根膜、歯槽骨が破壊される「歯周炎」を合わせた歯ぐきの病気の総称です

歯周病リスクチェック



あてはまる項目に☑を入れてみましょう。数が多いほど注意が必要です。検診を受けて、改善に取り組みましょう。

- 歯と歯の間によく食べ物が挟まる
- 歯がグラグラし、食べ物をかみ切れない
- 鏡で見ると、歯が長くなったようだ
- 歯を磨くといつも歯ぐきから出血する
- 口臭がある 間食が多い
- 水を飲むと歯ぐきにしみる
- 歯ぐきが赤く充血している
- 歯ぐきがムズムズする
- たばこを吸う



募集 明日のまちづくりにあなただの力を…
平成27年度採用の役場職員募集

▼募集職種 一般事務・図書館司書・保育士

▼人数 各職種とも若干名

▼受験資格
一般事務・図書館司書 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた人
※図書館司書の場合、図書館司書の資格を有するか、取得見込者。
保育士 昭和54年4月2日以降に生まれた人で保育士資格を有するか、取得見込者



あなたの一生懸命をまちのために

▼試験日・会場
第一次試験 7月27日⑨・町役場
第二次試験 8月下旬に予定・町役場

▼受付期間 6月16日⑨～26日⑨(午前8時30分～午後5時15分まで)
※土・日曜日を除きます。

▼申込・問合せ先 役場総務課 47-5006

表彰 これからも町の今をお伝えします
「広報おうら」が全国入選



入選した平成25年12月号。産業祭でクジをひく女の子の広報おうら



特集は「邑楽消防団の若者事情」と題した街角特派員レポート。特派員自身も所属する消防団の活動を紹介。消防団の現状と抱える課題を、若者目線でレポートしてくれました